

東北北海道整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成26年度)

整理 番号	分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選 定 基準※注1	重点化 基準※注2	B/C※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
1	北海道釧路郡釧路町	190.00	ア	①	2.41	(釧路川流域)
2	青森県三戸郡新郷村	40.00	ア	①	2.29	(馬淵川流域)
3	岩手県一関市	6.00	ア	①	2.01	(岩手県境～北上川流域)
4	岩手県遠野市	6.00	ア	①	1.79	(北上川流域)
5	岩手県和賀郡西和賀町	5.00	ア	①②	2.83	(①北上川流域②中部簡易水道)
6	岩手県上閉伊郡大槌町	12.00	ア	②	2.76	(流域内の重要水源)
7	宮城県栗原市	8.00	ア	①②	2.10	(①北上川流域②鶯沢簡易水道)
8	秋田県湯沢市	5.00	ア	①	2.25	(雄物川流域)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域

②：ダム等の上流など

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。